

IV-11 温泉

訪日外国人旅行者の温泉地への誘客による
地域活性化に向けた取組みが本格的に始動

(1) 温泉地利用状況

①2015年度の温泉地数等

環境省の「温泉利用状況」によると、15年度（16年3月末）現在、温泉地を有する市町村は1,477団体（前年度43カ所増）、温泉地数（宿泊施設のある温泉地）は全国で3,084カ所（同4カ所減）であった（表IV-11-1）。

源泉総数は27,201カ所（同166カ所減）で、このうち利用源泉数が17,150カ所（自噴4,071カ所、動力13,079カ所）となっている。前年度に比べて自噴が71カ所、動力が102カ所の減少となった。

宿泊施設数は13,108軒（同170軒減）、収容定員は1,371,063人（同6,528人減）と、それぞれ前年度を下回ったが、延べ宿泊利用人員は132,064,038人と4,089,201人の増加となった。

温泉法（昭和23年法律第125号）に基づき環境大臣が指定した「国民保養温泉地」の延べ宿泊利用人員は、8,856,161人（同129,784人増）であった。

温泉地数を都道府県別にみると、北海道が245カ所と最も多く、以下、長野県224カ所、新潟県153カ所、青森県133カ所、福島県132カ所と続き、東日本が上位を占めている。

源泉数では、大分県が4,342カ所と突出しており、以下、鹿児島県2,773カ所、静岡県2,263カ所、北海道2,110カ所、熊本県

1,345カ所、青森県1,084カ所と続く。

②2015年度入湯税額

総務省の「平成28年度市町村税課税状況等の調-第23表入湯税に関する調」によると、15年度の課税市町村数は976市町村（前年度1市町村増）、入湯客数は191,346,935人（同3,960,829人増）、入湯税額（収入済額）は227億4,317万円（同3億7,057万円増）であった。

税率採用状況をみると、893団体（全市町村に占める割合91.5%）で150円の標準税率が採用されている（表IV-11-2）。

150円を超える税率を適用している市町村は3団体で、湯郷温泉（岡山県美作市）では200円、長島温泉（三重県桑名市）の一部ホテル・旅館では210円、阿寒湖温泉（北海道釧路市）の一部ホテル・旅館では250円が徴収されている。

(2) 温泉地活性化に向けた動向

●環境省内に「温泉地保護利用推進室」を設置

環境省は15年12月4日（金）に、我が国の豊かな自然と温泉資源を活用した国民の健康増進、また、飛躍的に増加している訪日観光客の温泉地への誘導等による地域活性化を目指し、温泉関連施策を総合的に推進するため、「温泉地保護利用推進室」を、自然環境局自然環境整備担当参事官の下に設置した。

同室は、(1) 新たな温泉地支援政策の方向付け、(2) 温泉地に関連する既存施策の活用・拡充、(3) 関係団体等との連携強

表IV-11-1 温泉利用状況の経年変化

年度	市町村数	温泉地数	計	A 利用源泉数		B 未利用源泉数		宿泊施設数	収容定員	年度延べ宿泊利用人員	国民保養温泉地年度延べ宿泊利用人員
				自噴	動力	自噴	動力				
2006	1,489	3,157	28,154	5,122	14,115	3,055	5,862	15,024	1,431,504	137,088,966	14,415,086
2007	1,480	3,139	28,090	5,097	14,108	3,028	5,857	14,907	1,410,100	135,872,728	11,699,874
2008	1,470	3,133	28,033	4,874	13,997	3,149	6,013	14,787	1,415,597	132,677,295	10,498,930
2009	1,445	3,170	27,825	4,711	13,930	3,225	5,959	14,294	1,407,164	127,929,516	10,479,554
2010	1,440	3,185	27,671	4,460	13,476	3,325	6,410	14,052	1,411,884	124,925,272	9,563,332
2011	1,436	3,108	27,532	4,413	13,396	3,296	6,426	13,754	1,394,107	120,061,329	8,976,989
2012	1,436	3,085	27,219	4,286	13,354	3,233	6,346	13,521	1,373,508	124,695,579	8,823,770
2013	1,439	3,098	27,405	4,260	13,394	3,348	6,403	13,358	1,377,387	126,422,229	8,951,999
2014	1,434	3,088	27,367	4,142	13,181	3,484	6,560	13,278	1,377,591	127,974,837	8,726,377
2015	1,477	3,084	27,201	4,071	13,079	3,524	6,527	13,108	1,371,063	132,064,038	8,856,161

注) 温泉地数は宿泊施設のある場所を計上。

資料：環境省「温泉利用状況」

注) 宿泊利用人員は参考数値。

表IV-11-2 入湯税の税率採用状況

税率(円)	20	40	50	70	80	100	120	130	150 (標準)	200	210	250	合計
市町村数	1	5	14	3	3	49	2	3	893	1	1	1	976
構成比(%)	0.1	0.5	1.4	0.3	0.3	5.0	0.2	0.3	91.5	0.1	0.1	0.1	100.0

※1 市町村数は、平成27年度中に入湯税の現年度調定済額があった団体の数である。

資料：総務省「入湯税の概要」

※2 標準とする税率の他に不均一課税を行っている場合には、標準とする税率採用団体として計上している。

※3 東京都特別区は、23区をそれぞれ1団体として計上している。

化、(4) 人材育成、(5) 国際展開・情報発信などを行っていく予定である。

●全国温泉地サミットin東京の開催

環境省(温泉地保護利用推進室)は、16年5月22日(日)に、「温泉地の現在(いま)、そして未来へ～全国温泉地サミットin東京～」を初めて開催した。

第1部の「全国温泉地自治体首長会議」には、全国から70自治体の首長等、また傍聴を合わせて約230名が出席した。新潟県妙高市、大分県竹田市から温泉地活性化に向けた取組みが紹介されたほか、今後の各省連携や、サミットの継続開催によるネットワーク構築の重要性等に関する意見が出された。「温泉を活かした地域活性化・地方創生の推進に係る要望書」が満場一致で賛同され、環境省に手渡された。

第2部のシンポジウムでは、環境省より今後の温泉地活性化策「温泉で元気に、温泉を元気に～環境省温泉地活性化プロジェクト～」として、「1.温泉と自然を活かした地域の魅力向上」「2.温泉地のブランド化の推進とPR」「3.温泉地に関する産業・官・民のコラボレーション」などが発表された(表IV-11-3)。その後、基調講演及び各分野の代表者を交えたパネルディスカッションが行われた。

●国立公園満喫プロジェクト「(仮) 新型湯治プラン」の構築

環境省は、「明日の日本を支える観光ビジョン」(16年3月30日)及び「観光立国アクションプログラム2016」(16年5月13日)の策定を受け、我が国の優れた自然観光資源である「温泉」を核とした地域の魅力向上、さらに国内外からの来訪者増加による観光振興・活性化を図るため、17年度以降温泉の効能及び周辺豊かな自然環境を活かした温泉の多様な利用推進モデルプラン「(仮) 新型湯治プラン」の構築及び全国の温泉地への展開を実施することとしている。

17年7月には、「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」が、「①楽しく、元気になるプログラムの提供」、「②温泉地の環境づくり」、「③「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開」を柱とした「新・湯治推進プラン」をとりまとめた。環境省では、同提言を踏まえて、「新・湯治推進プラン」実現のためのロードマップを作成する予定である。

表IV-11-3 温泉で元気に、温泉を元気に～環境省温泉地活性化プロジェクト

目的	民間、自治体の温泉地活性化に関するアイデア・事業を強力にバックアップし、温泉地活性化の起爆剤とする。
プロジェクトの内容	1.温泉と自然を活かした地域の魅力向上
	(1)誰でも温泉を楽しめる「新型湯治プラン」
	(2)「温泉力」を活かした地域の魅力向上～未利用熱による地域活性化～
	2.温泉地のブランド化の推進とPR
	3.温泉地に関する産業・官・民のコラボレーション
	(1)民間企業と温泉地とのコラボレーションの強化
(2)温泉地関係者の全国的なネットワークづくり(温泉地サミット等)	
(3)関係省庁の連携による施策の推進	

資料：環境省「温泉で元気に、温泉を元気に～環境省温泉地活性化プロジェクト～」をもとに(公財)日本交通公社作成

(3) 国民保養温泉地に関する動向

●選定基準の改定

「国民保養温泉地」とは、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を、温泉法(昭和23年法律第125号)に基づき、環境大臣が指定するもので、54年に始まった制度である。

同制度は、開始当初から温泉の効能、温泉地の環境、利用状況等を選定基準としていたが、長い年月を経るなかで、温泉地をめぐる状況の変化から、環境省は、12年7月に新たな選定基準を策定した(表IV-11-4)。同基準では、特に自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していること、また温泉の湯量や効能等が顕著なことが求められている。

●指定状況

国民保養温泉地は、16年6月末現在で、94カ所が指定されている。16年度には、新たに、「二岐・岩瀬湯本・天栄温泉」(福島県天栄村)、「五頭温泉郷」(新潟県阿賀野市)が指定された。両温泉地の温泉地計画は表IV-11-5の通りである。

(4) 温泉に関する評価

●にっぽんの温泉100選

旅行会社社員などが選んだ温泉地ランキング「第30回にっぽんの温泉100選」(株式会社観光経済新聞社)では、「草津温泉」(群馬県草津町)が14年連続で1位となった。2位は「別府八湯」(大分県別府市、昨年4位)、3位は「指宿温泉」(鹿児島県指宿市、同8位)であった(表IV-11-6)。

1位の草津温泉は、三名泉の一角を成し、古くから名泉と評価されている。湯けむりが舞い上がるシンボル「湯畑」、湯の温度を下げる「湯もみ」などが、温泉地らしい風情を感じさせる。歴史・文化を維持するだけでなく、「御座之湯」「湯路広場」「熱の湯」

表IV-11-4 国民保養温泉地の選定基準

第1 温泉の泉質及び湧出量に関する条件	
(1)	利用源泉が療養泉であること。
(2)	利用する温泉の湧出量が豊富であること。なお、湧出量の目安は温泉利用者1人あたり0.5リットル/分以上であること。
第2 温泉地の環境等に関する条件	
(1)	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していること。
(2)	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等が確立していること。
(3)	温泉資源の保護、温泉の衛生管理、温泉の公共的利用の増進並びに高齢者及び障害者等への配慮に関する取組みを適切に行うこととしていること。
(4)	災害防止に関する取組が充実していること。
第3 温泉地計画の策定	
(1)	温泉地における温泉利用施設の整備及び環境の改善を図るため、環境大臣が国民保養温泉地ごとに「第2 温泉地の環境等に関する条件」に関する温泉地計画を策定すること。
(2)	国民保養温泉地の指定を希望する地方公共団体は、住民、事業者等の意見を聴いて、温泉地計画の案を作成し、環境大臣に提出すること。

資料：(一社)日本温泉協会ホームページをもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-11-5 二岐・岩瀬湯本・天栄温泉、五頭温泉郷の温泉地計画の概要

■二岐・岩瀬湯本・天栄温泉（福島県天栄村）	
概要	福島県の中央よりやや南に位置する天栄村。二岐温泉と岩瀬湯本温泉は村西部に、天栄温泉は村東部にある。
特徴	いずれも古くからの歴史がある温泉で、開湯当時より湯治客が絶えない温泉地である。
温泉の状況	【主な泉質】カルシウム-硫酸塩泉、ナトリウム・カルシウム-塩化物温泉、カルシウム・マグネシウム・アルミニウム-硫酸塩泉 【効用】婦人病、消化器病、糖尿病、神経痛、切り傷、火傷、動脈硬化症、慢性皮膚病等
今後の方針	豊かな自然環境や豊富な源泉、景観の保持を継続していくとともに、利用客の健康増進に繋がる事業展開を目指す。
■五頭温泉郷（新潟県阿賀野市）	
概要	新潟市から車で約50分。五つの峰を持つ五頭山の山懐にある出湯・今板・村杉の三つの温泉地からなる。
特徴	1200年以上の歴史があり、新潟県最古の温泉地といわれている。五頭温泉郷は新潟県が実施する観光地満足度調査で「総合満足度」No.1を3回連続で獲得している。
温泉の状況	【主な泉質】ラジウム温泉（単純放射能泉、単純放射能冷鉱泉、ラドン温泉） 【効用】一般的適応症、通風、高血圧症、動脈硬化症、慢性皮膚病・婦人病・胆嚢炎、胆石症など
今後の方針	適正な温泉利用や運動メニューの提供、健康管理についての指導に加え、地域食材を用いた薬膳等の健康食を開発するなど来訪者の健康づくりに貢献していく。

資料：環境省ホームページをもとに（公財）日本交通公社作成

と次々に施設や広場などを整備し、新たな魅力づくりにも努めている。

2位の別府八湯は、国際観光文化都市として世界から観光客を集めている。源泉数、湧出量とも日本一で、別府温泉、鉄輪温泉など八つの温泉地があり、それぞれ異なる泉質の湯が楽しめる。

3位の指宿温泉は、海岸の砂浜に身をうずめる砂むし温泉で有名である。近年は、干潮時にできる砂の道「ちりりんロード」で陸続きになる「知林ヶ島」の観光などもアピールしている。

●温泉総選挙

「第1回温泉総選挙2016」（主催：うるおい日本プロジェクト、後援：環境省・観光庁）は、温泉を核に地域活性化を図る自治体を

表IV-11-6 につぼんの温泉100選ランキング

2016年	2015年	温泉地	所在地
1	1	草津	群馬県草津町
2	4	別府八湯	大分県別府市
3	8	指宿	鹿児島県指宿市
4	2	由布院	大分県由布市
5	3	下呂	岐阜県下呂市
6	9	道後	愛媛県松山市
7	5	有馬	兵庫県神戸市
8	6	登別	北海道登別市
9	7	黒川	熊本県南小国町
10	10	城崎	兵庫県豊岡市

資料：（株）観光経済新聞社

表彰、後押しするもので、16年度は温泉地のある全国1,434市町村のうち125団体から応募があった。

泉質の効能や自治体主体のPR活動、宿泊施設・商店街の取り組みなどを基準として、環境省や日本温泉協会、日本温泉気候物理医学会などから構成される選考委員会が、計8部門（リフレッシュ／うる肌／健康増進／スポーツリハビリ／ファミリー／インバウンド／女子旅／レジャー）において各5位まで優れた温泉地を決定し、その中から環境大臣賞を選出した。

環境大臣賞には「うる肌部門」で1位となった「玉造温泉」（島根県松江市）が選ばれた。

玉造温泉は、(1) 地域DMOの先駆けともいえる体制を確立したこと、(2) 温泉の魅力を見直し、独自の個性を生かした事業の実施など温泉地の活性化に向け地域が一体となって取り組んでいること、(3) 集中管理や資源保護調査を行うなど温泉の保護と適正利用の推進に努めていることなどが高い評価を得て、環境大臣賞に選ばれた。

(5) その他の動向

①一般社団法人日本温泉協会の取組

●地熱開発と温泉

政府は、わが国の電力供給シェアに占める再生可能エネルギーの割合を高めるため、風力や太陽光のように気象条件に左右されない地熱に着目、国立・国定公園内の規制を緩和し、国主導で開発を促進する方向にある。

そうした動きに対して、日本温泉協会は、かけがえない国立・国定公園の自然環境と温泉を守り後世に継承し、また観光立国のために、無秩序な地熱開発に一貫して反対する立場をとり、15年5月20日（水）には、「地熱開発のための国立・国定公園内の規制緩和に反対する」要望書を、環境省に提出している。

また、各地で地元の温泉業者が地熱開発が湯に及ぼす影響を懸念する中、日本温泉協会は、16年11月1日（火）には、指宿温泉（鹿児島県指宿市）を地熱開発から守る運動を支援するため、鹿児島県知事、指宿市長などの関係者にあてて、「指宿市の地熱発電開発における要望について」として、温泉地近傍での地熱発電は行わないよう要望書を提出した。

●「温泉マーク」の見直しについて

経済産業省が、温泉マークを外国人にもわかりやすいようにと、

図IV-11-1 温泉マーク



現在、日本で一般的に使用されている温泉を表すマーク

2013年5月から国際標準化機構（ISO）に登録されている温泉を表すマーク

資料：（一社）日本温泉協会ホームページ

国際規格 (ISO) に登録した図案については、温泉関係者から現行の温泉マークの存続を求める声があがることとなった (図IV-11-1)。

日本温泉協会では、16年12月、日本の湯壺の中から湯気が3本立ち上る温泉マークは歴史と伝統をもち、日本人に定着しているとして、現行の温泉マークを指示するコメントを発表した。

17年4月、経済産業省は、入浴する人の姿入りの新たな図柄と、現行の図柄をともに認めることを正式に決定するに至った。

②一般社団法人ジャパン・オンパクの取組

「オンパク」は、大分県別府市で2001年に「別府八湯温泉泊覧会」として開催され、その後、NPO法人ハットウ・オンパク (04年設立)、ジャパン・オンパク (2010年設立) の指導により全国50箇所以上で展開されるなど、観光まちづくりの効果的・実践的な手法として大きな広がりをみせている。

オンパクの誕生から15年が経ち、ジャパン・オンパクは、16年6月18日 (土)、19日 (日) の2日間、岐阜県岐阜市にて、「第1回オンパクサミット〜オンパク、その先へ、ONPAKU2.0」を開催した。

福島県から沖縄県までの約80人が参加して、1日目は「オンパクが地域に起こした変化」をテーマに議論した。2日目は、4つの分科会 (オンパクとDMO/オンパクと創業支援・まちなか再生/オンパクと地域の仕事づくり/オンパクで田舎をなんとかする) に分かれて、地域の未来づくりについて意見が交わされた。

③温泉まちづくり研究会の取組み

阿寒湖温泉 (北海道釧路市)、草津温泉 (群馬県草津町)、鳥羽温泉郷 (三重県鳥羽市)、有馬温泉 (兵庫県神戸市)、道後温泉 (愛媛県松山市)、由布院温泉 (大分県由布市)、黒川温泉 (熊本県南小国町) の7温泉地で構成する「温泉まちづくり研究会」(事務局: (公財) 日本交通公社) は、16年度で9年目を迎えて第4ステージをスタートさせた。

第1回研究会 (7月1日 (金)、東京) では、由布院、黒川、道後の各温泉地から熊本地震発生からその後の状況について報告があった。

第2回研究会 (10月25日 (火)、26日 (水)) は「温泉地と国際MICE〜伊勢志摩サミットを例にして」をテーマに、鳥羽温泉郷で開催された。今後の温泉地での国際MICE開催に際しての知見として、サミット開催地に求められた対応、課題事項とその対応策、開催による効果、開催後の展開などについて議論や情報共有が行われた。

第3回研究会 (1月26日 (木)、東京) は「温泉地の観光推進組織 (DMO)」をテーマに、DMOの基本的な役割や海外のDMOの現況などについて報告があり、今後の取組み推進に向けた課題や対応策などが議論された。

④その他、地域における特徴的な取組み

●熊本地震からの復興に向けた観光地間の連携

「黒川温泉」(熊本県南小国町) と「由布院温泉」(大分県由布市) は、熊本地震 (16年4月) をきっかけに展開する共同事業で、その日から残りの1年頑張ろうとの意味を込めた「黒川×由布院 夢つなぐ200日」に取り組んだ。相互の温泉地を利用しやすいよう連携し、連泊割引プランや入浴無料チケットなどを提供した。

こうした取組を受けて、17年2月12日 (日) には、由布院温泉、黒川温泉をはじめ、由布市、九重町、竹田市、小国町、南小国町、阿蘇市、産山村などの20を越す団体が集結して、観光振興で連携する「やまなみハイウェイ観光連絡協議会」が設立された。それぞれのイベント情報や見どころなどの情報を共有し広域観光につなげていくこととなった (IV-7「九州」に関連記事)。

●別府市「湯〜園地」計画への注目

大分県別府市では、温泉都市別府の魅力を国内外に向けて幅広く発信すべく、新たに策定した「遊べる温泉都市構想」の実現に向け、その第一弾として、16年11月21日 (水) に「湯〜園地」計画の動画をインターネット上に公開した。温泉につかりながら遊園地を楽しむ、奇抜なPR動画内にて、別府市長が「視聴が100万回を突破したら、『湯〜園地』を実現します」と公約したところ、大きな注目を集めて、3日間で視聴回数は100万回超えを達成した。

別府市長は、27日 (日)、17年夏に市内の遊園地「別府ラクテッチ」で、期間限定ながら一部の実現を目指すなどの計画を発表した。同市では「湯〜園地」の開設にあたり、市税の投入は行わないとして、クラウドファンディングによる資金調達を開始した。8千円を支援すると入園券1枚を入手できる同ファンドは、17年2月9日 (木) ~4月10日 (月) の期間中に、当初の目標金額1,000万円を大きく超える3,400万円を集めた。

なお、「湯〜園地」は、17年7月29日 (土) ~31日 (月) に予定通り開催されている (IV-7「九州」に関連記事)。

●山口県長門市「長門湯本温泉観光まちづくり計画」策定

山口県長門市は、16年8月、「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を策定した。同計画は、長門市が星野リゾート (長野県軽井沢町) に策定を委託した「長門湯本温泉マスタープラン」をベースに作られている。

同計画では、16年度中に推進チームを構築し、19年度までに中核エリアの「非日常の温泉街への導入と顔づくり」のための整備を、18年度から21年度にかけて散策道など「回遊性の創出」のための整備を行う。

こうした整備を行い、10年後をめどに人気温泉地ランキング (株式会社観光経済新聞社「にっぽんの温泉100選ランキング」) における順位で全国10位以内を目指す。10位以内を達成できた場合、計画では年間の宿泊客33万人、経済波及効果200億円が見込まれている。

(吉澤清良)

